

協会けんぽ

全国健康保険協会長崎支部からのお知らせです

協会けんぽと日本年金機構が取り扱う書類について

協会けんぽと日本年金機構で取り扱う書類の提出先は下記のとおりです。
ご確認のうえ、ご提出いただきますようお願いいたします。

各種申請書の提出先

全国健康保険協会(協会けんぽ) 健康保険の給付や任意継続などに関する手続き	日本年金機構 健康保険への加入や保険料の納付などに関する手続き
健康保険給付関係 ・療養費支給申請書 ・傷病手当金支給申請書 ・出産手当金支給申請書 ・出産育児一時金支給申請書 ・高額療養費支給申請書 ・限度額適用認定申請書 任意継続被保険者関係 ・任意継続被保険者資格取得申出書 ・任意継続被保険者 氏名 住所 性別 生年月日 電話番号 変更(訂正)届 資格情報のお知らせ等関係 ・健康保険資格情報のお知らせ交付申請書 ・健康保険資格確認書交付申請書 健診関係 ・特定健康診査受診券(セット券)申請書 貸付事業関係 ・高額療養費貸付金貸付申込書 ・出産費貸付金貸付申込書 など	事業所関係 ・新規適用届 ・適用事業所名称・所在地変更(訂正)届 被保険者資格・報酬関係 ・被保険者資格取得届 ・被保険者資格喪失届 ・健康保険被扶養者(異動)届 ・被保険者住所変更届※ ・被保険者氏名変更(訂正)届※ ・被保険者報酬月額算定基礎届 ・被保険者報酬月額変更届 ・被保険者賞与支払届 ・産前産後休業取得者申出書 ・育児休業等取得者申出書 事業所の保険料納付関係 ・保険料口座振替納付(変更)申出書 など 日本年金機構の取り扱い書類は、 日本年金機構へご提出ください。 ※マイナンバーと基礎年金番号が結びついている 被保険者は原則届出不要です。



窓口は混雑いたしますので、申請書のご提出は郵送でお願いいたします。

提出先:全国健康保険協会 長崎支部
〒850-8537 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館8階
☎:095-829-6000